

1 開会

進行 ただ今から、第1回再発防止対策検討委員会を開催いたします。
はじめに平成27年11月4日にお亡くなりになられた生徒さんの御冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。皆様御起立ください。
黙祷
おなおりください。どうぞ御着席ください。

2 委嘱状交付

進行 続きまして、委員の皆様に委嘱状の交付を行います。
代表いたしまして、鹿児島大学教育学部の假屋園昭彦先生に、委嘱状を交付いたします。假屋園先生、その場に御起立ください。

教育長 (委嘱状読み上げ)

進行 御着席ください。なお、他の委員の皆様の委嘱状につきましては、机上に配付しておりますので、御確認ください。

3 教育長あいさつ

進行 開会のあいさつを奄美市教育長 要田憲雄教育長が行います。

教育長 こんにちは。平成27年11月4日、若くして命を失ったことに対しまして、衷心より哀悼の意を表したいと思っております。
私は第三者委員会の調査報告書を重く受け止めておりますし、提言につきましても真摯に受け止めて、取り組んでまいりたいと思っております。本日は10名の委員の皆様に大変多用な中にお集まりいただきました。この会議は5回を予定しております。この会議の中で委員の皆さんの忌憚のない御意見を賜り、再発防止に向けた取組を図っていきたいと思っております。
遺族の皆様におかれましては大変な御心痛をおかけし、心からお詫びを申し上げたいと思っております。
本日は委員の皆様に忌憚のない御意見をいただき、教育委員会として、二度とこのようなことが起こらないようにしっかりと対応していきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

進行 では申し訳ございません。マスコミの皆様には御退出をお願いいたします。

4 委員自己紹介 職員自己紹介

進行 委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。
資料のなかに委員名簿がございます。名簿順でお願いいたします。

委員 (10名の委員の自己紹介)
(事務局職員自己紹介)

5 再発防止対策検討委員会について

進行 それでは再発防止対策検討委員会について説明いたします。資料の2ページをお開けください。そちらに再発防止対策検討委員会要綱がございます。主な目的といたしまして、第2条に記載されております。それでは、私の方で読み上げさせていただきます。(第2条読み上げ)

最終的には委員の皆様のご意見をいただきながら、各学校で活用することのできるマニュアル等を作成していきたいと考えております。具体的には第2条の5を御覧ください。(読み上げ)

これらの事項に関しまして、年間5回ほど会議を開催いたしまして、委員の皆様のご意見を賜りたいと考えております。簡単ですが、以上のようなことが目的となっております。こちらに関して、何か御質問等があればお受けいたしたいと思います。

委員 (意見等なし)

進行 ありがとうございます。それではどうぞよろしくお願ひいたします。

6 協議

進行 続きまして協議に入ります。初会となりますので、再発防止対策検討委員会要綱第6条を御覧ください。

会務のところになります。(第6条の読み上げ)今回は第1回の会議ですので、私の方で進行をさせていただきます。

委員長につきまして、第5条には、「委員長1人、副委員長1人を置く」とあります。また、「委員長は委員の互選とし、副委員長は、委員長が指名する」とあります。どなたか委員長になっていただける方はいませんか。

(なし)

いらっしゃらないようですので、事務局の方から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

委員 異議ありません。

進行 ありがとうございます。事務局といたしましては、鹿児島大学教育学部教授、假屋園昭彦先生を委員長にお願いしたいと考えております。皆様、いかがでしょうか。

委員 異議ありません。

進行 賛成多数ですので、委員長を假屋園昭彦先生にお願いしたいと思います。假屋園先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 どうぞよろしく願いいたします。

進行 それでは假屋園先生に副委員長を指名していただきたいと思います。假屋園先生，前の方をお願いいたします。

委員長 御指名をいただきました假屋園でございます。どうぞよろしく願いいたします。副委員長の指名という形に入らせていただきますが，副委員長は金久中学校の船倉校長先生をお願いしたいと思います。

進行 それでは委員長，副委員長から一言お願いいたします。

委員長 先ほど委員長を拝命いたしました鹿児島大学教育学部の假屋園でございます。先ほどありました，本委員会の設置要綱に基づき，再発防止に向けた取組ができますよう，委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

副委員長 委員長の假屋園先生から御指名をいただきました金久中学校の船倉です。先ほどありました，再発防止対策検討委員会の目的にかなった話し合いができるように努めていきたいと思います。

進行 それでは協議事項(3)第三者調査委員会の調査報告書について，協議を行います。假屋園委員長，よろしく願いいたします。

委員長 協議事項(3)の第三者調査委員会の調査報告書について協議いたします。これについては，事務局から説明をお願いいたします。

事務局 私の方から説明をさせていただきます。調査報告書と，指導主事がまとめた指摘事項を配付しております。内容について大まかに説明させていただきます。

事案の発生は平成27年11月4日でございます。この日に関わる事案について，さかのぼること数ヶ月前に，嫌がらせを受けたという訴えがあり，その際に消しゴムのかすを投げた等に関わった生徒の名前が複数挙がってきました。自死した生徒は，報告書ではAとなっております。学校では，その件に対して対象生徒に指導をしております。また，謝罪も行ってしております。学年指導も9月18日に行っております。10月には，新たな訴えがあり，その際はAくんの名前はなかったのですが，Bくんに対する行動がなかなか収まっていないということも感じていたようでございます。11月2日に，Bくんの母親から欠席の連絡があったようです。担任が母親に状況を確認したところ，友達から嫌なことをされているので，学校に行きたくないと訴えていたようです。翌日が祝日でもあったので，11月4日に登校したBくんは，心の教室で聴き取りを行い，5名の生徒から嫌なことをされている，AくんはGくんと一緒

に、■■■■の方言で悪口を言ってくる等のことだったようです。

昼休みに先生は、名前の挙がった生徒を呼んで事情を聞いております。その後、先生は対象の生徒を呼んで指導をしております。その後、Aくんが考え込む生徒だったことから気になって、夕方家庭訪問を行っております。Aくんの自宅は学校の近くです。事前に家庭訪問の連絡はしていませんでした。自宅には祖母がいて、「失敗はあることなので、改善できればいい」という励ましの言葉をかけたということです。ただし、詳しいことは言っていなかったということでした。そして、その日の19時15分、祖母から緊急の電話が担任にかかってきて、そこで一旦自宅に向かおうとしたのですが、病院にいるということで、19時30分に病院に向かっております。その後集中治療室で処置を受けていたのですが、残念ながら亡くなられたということでした。学校ではその夜の23時8分に職員会議で事実を伝えております。

翌日の8時15分に校長から職員に状況を報告した後、8時40分から臨時の全校朝会を行い、1校時は道徳の授業を行っております。それから学校ではPTA会長と相談し、その日の19時40分に臨時のPTAを開催し、保護者への説明をいたしております。そのあと、11月5日～11月13日にかけて1年生全員にカウンセリングを、その後2、3年生に対してもカウンセリングを行っております。また、県にも要請をして、数名のスクールカウンセラーをお願いしております。11月9日～11日にかけて、全職員の聞き取り調査を市教委が中心になって行っております。11月17日から25日にかけて、1年生それからサッカー部の生徒の聞き取り調査を行っております。またその後、関係の深い生徒に聞き取り調査を行っております。これらの結果から、原因については不明であったということで報告をしているところでございます。

そして、これらの結果を基にして、基本調査報告書を作成しております。12月7日に、校長が御遺族にこの基本調査報告書について説明をしております。また、御遺族から報告書をもらえないかという打診がありました。報告書については、12月25日(注1)に学校教育課長が御遺族に提出しております。

明けて1月8日から中学校生徒を対象にアンケート調査を実施しております。内容と方法等については遺族と市教委で協議した上で実施しております。1月13日(注2)に両親、学校教育課長、担当指導主事がアンケートを開封しましたが、原因が特定できなかったようです。その後、1月29日、市教委と協議の上、臨時のPTAを開催しております。そして、5月19日、代理人弁護士から市長部局に、第三者調査委員会の設置についての申し入れがなされています。教育委員会で立ち上げる第三者委員会では公平性に欠けるということ、メンバーは島外から選出すること、そして、開催場所も島外で開催することということから、鹿児島島で開催されております。これまで一連の流れについて説明いたしました。

今回、指摘事項を踏まえながら、どのようなことを対応すればよかったのか、具体的な対応策について御検討いただきたいと思っております。教育委員会としては、たたき台として、資料を作成して、先生方に見ていただきながら、

意見を聞いてまとめていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長

ありがとうございました。今のお話を聞いて委員の皆さんから質問がありましたらお願ひいたします。

委員

御遺族との意見交換会については開催する必要がある。あと、教育委員会サイドの考えを変えなければいけないということである。今回の委員会では第三者委員会のメンバーは入っていないが、今後何度かは第三者委員会のメンバーの方々と意見交換会のようなことをしていかなければいけなくなると思う。あと、先生方の体罰の問題や教育委員会の対応など、その中についても検討が必要である。学校も、実際対応が忙しくて厳しい状況もある。現場の忙しさと働き方改革との間に、このような重い問題に対することをどのように先生方にお願ひしていくかについても考える必要がある。遺族・第三者委員会とは違う視点から考えていってもいいのではないかと考える。

委員長

ありがとうございました。今後の再発防止委員会の有り様等に対する御意見という形でよろしいでしょうか。今、いただいた御意見については、また考えていきたいと思います。他に御意見はございませんか。

委員

検討委員会というのは、事案に対しては第三者委員会が調査を詳細にされて提言をされているわけですね。それを受けてどうすればいいのかを話し合う場ということですね。これから先、二度と同じことが起こらないようにするための話し合いの場なので、実際に来ていただいて意見を聞くのもどうなのか。あくまで、こうしていきましようというのを考える場ではないのかと思います。

委員長

あくまでも再発防止のために、奄美市としてどうするかということについて話し合う場というところが、この委員会のねらいという理解でいいかということですね。

委員

今後こういうことがないように、どのように検討をしていくのかを、話し合うことが必要である。ただ、全く意向を入れない、受け入れないというのは難しいのではないか。

委員長

当委員会のねらいが冒頭ありましたが、進めていく上で、第三者委員会の委員や御遺族の方との話が必要かどうか、どのように関わるのかについて考えていかなければなりません。この委員会の趣旨とも考えていかなければなりません。

- 委員 報告書の提言を読んでも、素直にそうだなと思えないところもある。この委員会では、提言を基にしながらも、委員会としての提言を出していくこともあるのではないか。
- 委員長 提言を受けて、今後奄美市としてはこのような行動をとっていきます、という提言は提言として受け止めつつ、再発防止委員会なりの方針をまとめていくということだと思いますが、それでよろしいでしょうか。
- 委員 自殺の要因を、担任の先生の家庭訪問としているけれども、自殺の引き金を引いたのは担任の先生、そして子どもの受け止め方だとは思いますが、自殺には準備性がある、引き金を引くわけですので、その準備性についての分析が不十分であるという気がする。準備性についてどこまでふれるか、これまでの生活等についてどこまで考えるかが非常に難しいと思われる。
- 委員 報告書を見させていただいて、非常に心が締め付けられる思いがしたのだが、再発を防ぐために、家族の対応をどうすればいいのかというところに相対するのがよいのか、踏み入れないでいいのか、このまま、この報告書だけで検討していいのか。この先の保護者の方々が同じことを繰り返さないために、同じ思いをしないようにするために、どのような対応をどのようにするべきなのか、検討する場として家族の対応についても出していくのか、伺いたい。
- 委員 御遺族のことを考えると、子どもさんを失っているのであるから、時間をかけて関わりたいと思う。第三者委員会に踏み込めないのか、踏み込んでもいいのか、そこをはっきりさせないと漠然としてしまうのではないか。
- 委員長 この委員会で公表されているのが、第三者委員会が出した意見に反論したり、批判したりするといったものではありませんので、この委員会ではこの委員会なりの方策や方向性をしっかり作っていくという姿勢になろうかと思えます。よろしいでしょうか。
第三者委員会としての意見はまとめられていますので、この委員会としては、今後このような事案が発生しないようにするために、奄美市が何をすべきかというのを策定していくのが、役割であるということを確認したい。
- 委員 第三者委員会の提言を基に、再発防止策を検討するということがよいでしょうか。わかりました。
- 委員長 市長部局が設置した委員会で、時間をかけて作成された報告書であるので、そこに批判をしたり反論をしたりということではなく、要綱の設置目的に書かれているとおり、再発防止に向けた望ましい在り方を考えるという方向性

でいくことで共通理解したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 提言に忠実でなければならないのか。

委員長 提言を踏まえた上で、対応策を検討するということであると思います。

委員 多くの意見を出していきながら、これからどうするかというところについて議論していくことが大切なのではないか。今後、このような問題が起きないようにするために、どうしなければならないか、踏み込んだところまで考えていくことも、再発防止ということから大切なのではないかと思われる。

委員長 第三者委員会の意見としては、学校の対応が中心だったわけであるが、学校だけでなく、家族、地域の在り方や連携の有り様等についても、本委員会にて提案をしていく、という理解でよろしいでしょうか。

委員 この委員会で疑問になっていることについても出し合って、議論していくことも必要ではないでしょうか。

委員長 議論していくことによって、新しい考えが生まれてくると思います。

委員 委員の方には多くの意見を出していただき、議論していただいた方がよい。

委員長 今後の再発防止委員会の方向性について、いろいろと議論をしていただきまして、方針やこれからの有り様について共通理解していただいた、というふうに考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 他に意見はありませんでしょうか。なければ次の議題にうつりたいと思います。第2回委員会の協議についてお願いいたします。

事務局 第2回の協議ですが、要綱の第2条にもありますが、目的については御理解いただいたところです。これから事務局の方で資料等を作成いたしまして、事前に読んでいただいた上で御意見をいただきたいと考えております。

今回は(1)から(3)までの3点についてたたき台を作りまして、御検討いただきたいと思っております。先ほど、委員の皆様からいただきました意見等を踏まえて、提言のたたき台をつくってまいりたいと思います。

ぜひ第2回の委員会でも、それぞれのお立場からの意見を賜りまして、委員会としての方向性を打ち出した提言を作っていくたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。次の議題は第2回委員会の日程についてです。日程調整を行いたいと思います。事務局よりお願いいたします。

事務局 事務局としましては、皆様に御提示しております日時のうち、いずれかを選択していただきまして、設定してまいりたいと考えております。皆様の御希望を伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長 18日は都合が悪いという意見が出されました。他にはどうでしょうか。

委員 16日、17日は大丈夫です。

事務局 それでは、7月16日を第2回の委員会とさせていただきます。時間は、協議していただく内容が多いですので、13時30分から開催させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長 それでは第2回は7月16日火曜日、13時30分からというかたちに決定いたしました。よろしくお願いいたします。それでは次の協議、その他ということですが、何かございますか。

委員 何で対象中学校で、しっかりとした方針があったのに守られなかったのかということについてもふれる必要があるのではないかと。

委員会 その他、特に第2回以降の委員会を出してほしい資料等はありませんか。

委員 自殺の要因というのは複雑である。細かいところも大事だと思う。そのようなところについても考えていったほうがよい。

委員長 人間の行動の要因は一つではないので、できるだけ必要な情報は集めてほしいということですね。
 他に何かありませんか。

委員 先生の一生懸命さと生徒指導の関わりについて考える必要がある。

委員 家庭と地域という観点は必要であると考えます。部活動や不登校についての意識や、実態についても考えていきたい。

委員長 現場の先生方にも参加していただきますので、現場の先生方の意見もできるだけ反映していきたいと思います。それでは他に意見もないようですので、協議を終了させていただきます。ありがとうございます。

進行

假屋園委員長，ありがとうございました。
次回は7月16日の13時30分開会となります。
それでは姿勢を正してください。以上で第1回再発防止検討委員会を終了いたします。委員の皆様，ありがとうございました。

(注1) 平成28年2月2日に基本調査報告書(写)を受領したのが事実です(第三者委員会調査報告書11頁参照)。

(注2) アンケート回収・開封は，平成28年1月15日です(第三者委員会調査報告書11頁参照)。